

令和6年（2024年）11月14日

熊本県知事 木村 敬 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

棕 本 俊 文



令和6年度（2024年度）熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果
について（報告）

本年度の再評価対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の
規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

別紙1

令和6年度（2024年度）熊本県公共事業再評価監視委員会報告書

令和6年（2024年）11月14日

「令和6年度（2024年度）再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業について、令和6年（2024年）8月5日から令和6年（2024年）11月7日まで3回にわたり審議した結果、下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づく意見】

再評価対象事業（21事業）の対応方針については、提出された各種資料や審議過程における説明を踏まえ、総合的に判断した結果、別添の意見を付して、別紙2のとおり判断します。

令和6年度(2024年度) 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理 番号	事業の 種類	路線名 河川名 地区名等	事業名	事業 箇所	審議 区分	県の対応方針案	県の対応方針案に 対する委員会意見 ○:妥当, ×:不当)
1	道路 (改築)	一般県道 堂園小森線 (布田工区)	社会資本整備総合交付金事業	西原村	個別審議	継続	○
2	道路 (安全施設)	主要地方道 玉名山鹿線 (江田工区)	防災・安全交付金事業	和水町	一括審議	継続	○
3	道路 (安全施設)	一般県道 津留鹿本線 (久原工区)	防災・安全交付金事業	山鹿市	一括審議	継続	○
4	道路 (安全施設)	国道387号 (御代志2工区)	防災・安全交付金事業	合志市	一括審議	継続	○
5	道路 (安全施設)	国道443号 (甲佐町横田工区)	防災・安全交付金事業	甲佐町	個別審議	継続	○
6	道路 (安全施設)	国道219号 (錦町西工区)	道路交通安全施設等 整備事業	錦町	一括審議	継続	○
7	河川	白川水系	防災・安全交付金事業	熊本市 他	個別審議	継続	○
8	地すべり	川内田	大規模特定砂防等事業	益城町	個別審議	継続	○
9	砂防	高根切川	大規模特定砂防等事業	高森町	個別審議	継続	○
10	ほ場整備	梅洞	農山漁村地域整備交付金 (経営体育成型)	熊本市	一括審議	継続	○
11	ほ場整備	会富	農業競争力強化農地整備事業 (経営体育成型)	熊本市	個別審議	中止	○
12	中山間総合	美里	中山間地域農業農村 総合整備事業	美里町	個別審議	継続	○
13	中山間総合	芦水	中山間地域農業農村 総合整備事業	水俣市 芦北町 津奈木町	一括審議	継続	○
14	用排水施設	第二多良木	水利施設等保全高度化事業	多良木町	個別審議	継続	○
15	用排水施設	第一海路口	農山漁村地域整備交付金 (水利施設整備)	熊本市	一括審議	継続	○
16	農道	錦南部5期	農山漁村地域整備交付金 (通作条件整備)	錦町 人吉市	一括審議	継続	○
17	農道	郡浦3期	農山漁村地域整備交付金 (通作条件整備)	宇城市	個別審議	休止	○
18	農地防災	東門寺2期	農村地域防災減災事業 (農地保全事業)	熊本市	個別審議	継続	○
19	農地防災	松原	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	宇土市	一括審議	継続	○
20	農地防災	竜北	農村地域防災減災事業 (湛水防除事業)	氷川町	一括審議	継続	○
21	林道	二本杉葉木線	県営林道事業 (地方創生道整備推進交付金)	八代市	個別審議	継続	○

一括審議事業の報告書

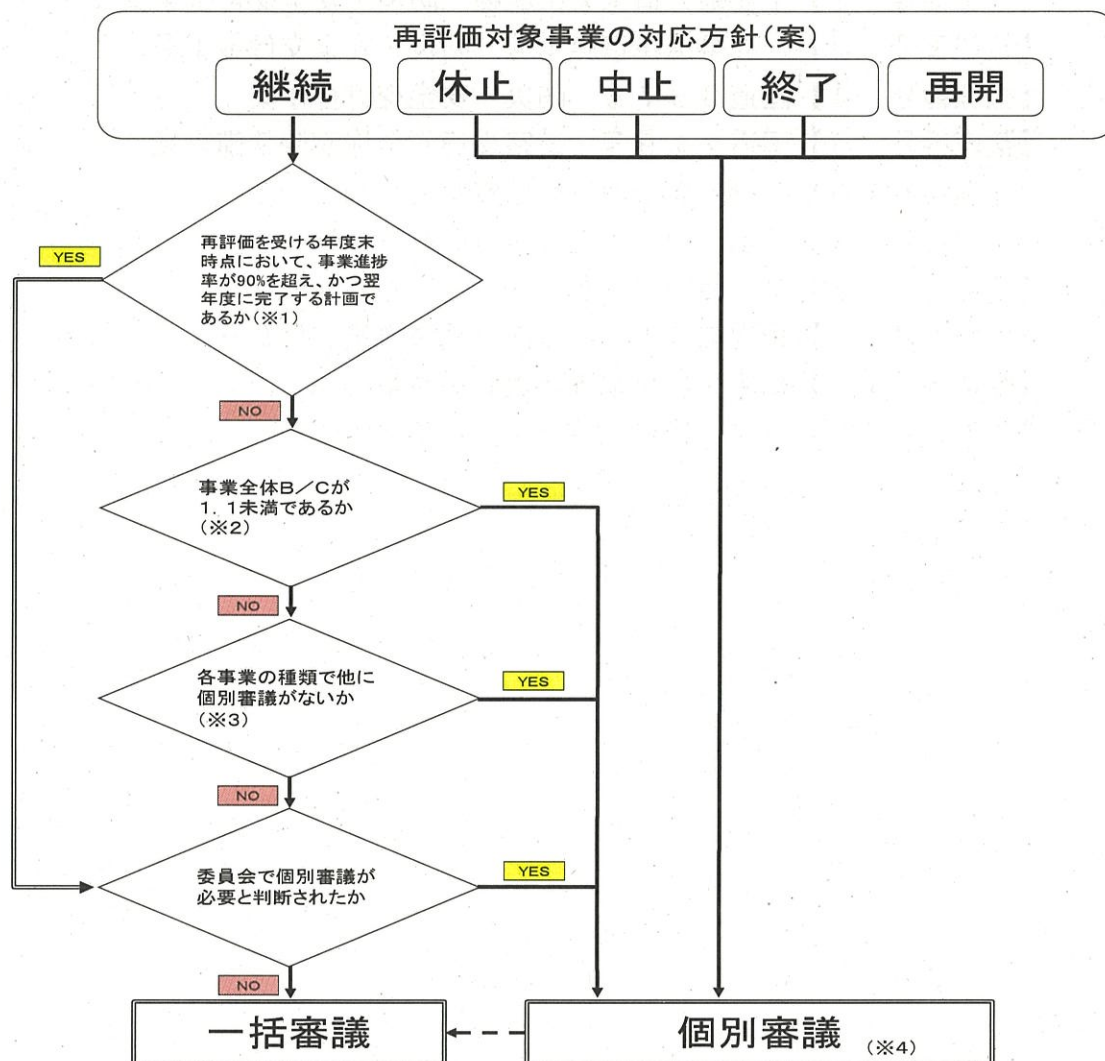
一括して審議した次の事業について、今回の再評価における対応方針「継続」は妥当である。

- 【整理番号 2】 主要地方道玉名山鹿線 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 3】 一般県道津留鹿本線 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 4】 国道387号 防災・安全交付金事業
- 【整理番号 6】 国道219号 道路交通安全施設等整備事業
- 【整理番号10】 梅洞 農山漁村地域整備交付金
- 【整理番号13】 芦水 中山間地域農業農村総合整備事業
- 【整理番号15】 第一海路口 農山漁村地域整備交付金
- 【整理番号16】 錦南部5期 農山漁村地域整備交付金
- 【整理番号19】 松原 農村地域防災減災事業
- 【整理番号20】 竜北 農村地域防災減災事業

《参考》

一括審議は以下のフロー図に従い委員会で選定された事業を対象としている。

個別審議・一括審議選定フロー図



- ※1: 個表における今回再評価時のB/Cの算定を省略することができる。
また、委員会においては事業の説明を簡略化(少なくとも、事業概要、事業進捗状況及びその他は説明)することができる。
- ※2: 事業全体B/Cが算定できない事業は個別審議とする。
- ※3: 個別審議の案件がない場合は、再評価の回数が最も多い事業を個別審議に選定するものとする。
再評価の回数が最も多い事業が複数ある場合は、事業全体B/Cが最も小さい事業を個別審議に選定するものとする。
- ※4: 個別審議に選定された事業について、事業進捗率等の状況により委員会の判断で一括審議とすることができる。

(事業概要)

堂園小森線は、上益城郡益城町小谷の主要地方道熊本高森線との交差点を起点とし、阿蘇郡西原村小森の熊本高森線との交差点を終点とする延長7.3kmの一般県道であり、本事業区間は、南阿蘇方面と空港や熊本都市圏を結ぶ重要な幹線道路である。

しかし、通勤や阿蘇への観光交通等により交通渋滞が発生している。また、幅員が狭く歩道も狭小のため、歩行者等の安全性を向上させる必要がある。

このため、本事業は、現道拡幅や歩道整備を行うことで、交通渋滞の解消及び空港アクセスの定時性確保、歩行者等の安全性確保を目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初、令和6年度(2024年度)に完了する予定であったが、用地取得などに時間を要したため、事業期間を4年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和6年度(2024年度)末で72%(事業費ベース)であり、令和10年度(2028年度)に事業完了となる見込みである。

(付帯意見)

本事業は、南阿蘇方面から空港、熊本市を結ぶ幹線道路であり、交通渋滞の解消、空港アクセスの定時性確保及び歩行者等の安全性確保を目的としており、空港周辺の活性化にも繋がる重要な事業である。

通勤や阿蘇への観光交通等による渋滞が発生している状況や、沿線に大学、住宅があることから、歩行者の安全面からも道路拡幅の必要性は高い。また、本路線の周辺では、第二鳥子工業団地の整備が進められており、さらには、TSMC※の波及効果などにより、新たな交通需要も見込まれるため、早急な整備が必要である。

用地取得に時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、未施工区間が整備されることで、供用済み区間と併せた事業効果が期待できることから、事業の早期完了を図ること。

※ TSMC : Taiwan Semiconductor Manufacturing Company (台湾セミコンダクターマニュファクチャリングカンパニー) の略称。

（事業概要）

国道443号は、福岡県大川市を起点とし、八代郡氷川町に至る一般国道であり、熊本都市圏の東側を縦断し、県北地域と県南地域を結ぶ、広域的なネットワークを形成している。また、第1次緊急輸送道路にも指定しており、経済活動や観光振興、地域住民の生活を支える重要な路線である。

当該箇所は、甲佐小・中学校の通学路となっており、甲佐町通学路交通安全プログラムにおいて、道路管理者、警察、学校関係者が通学路の合同点検を実施した際に、歩道整備が必要とされている。

このため、本事業は、通学路における歩行者等の安全性の向上を主たる目的とし、併せて自動車交通の円滑化も目的としている。

本事業は、今回2回目の再評価であり、用地の取得などに時間を要し、事業期間を6年間延伸したが、関係者の事業に対する理解は得られている。

なお、事業進捗率は、令和6年度（2024年度）末で28%（事業費ベース）であり、令和11年度（2029年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、周辺にある甲佐小学校、甲佐中学校、甲佐高校の児童・生徒をはじめとする歩行者等の安全と車両の円滑な走行環境を確保するために、また、第1次緊急輸送道路として経済活動や観光振興、そして、地域住民の生活を支えるために重要な事業である。

歩道を整備することで通学路としての安全性が向上するため、必要性は高い。用地取得などに期間を要したが、関係者の事業に対する理解は得られているため、事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、事業区間は1日当たり1万台以上の交通量があるうえ、歩行者や自転車での利用も多いことから、暫定措置を施している路側帯のカラー舗装を適宜修繕することや、自転車の通行箇所を明示するなどの交通安全対策について、警察等と相談しつつ、歩行者等の安全が確保できるよう配慮し、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

白川水系白川・黒川は、本県の北部に位置し、阿蘇カルデラ内を流れる白川と黒川が、南阿蘇村立野において合流した後、大津町、菊陽町、熊本市街地を流下して有明海に注ぐ一級河川である。本河川では、昭和28年、昭和55年、平成2年、平成24年の豪雨時に氾濫が起きており、現在でも浸水被害の危険性が解消されていない。

このため本事業は、河道掘削や堤防整備のほか横断工作物の改築、遊水地の整備などにより氾濫を防ぎ、流域住民の生命や様々な財産を浸水被害から守ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であるが、白川水系河川整備計画に基づき、今後も事業を進捗させることで、浸水被害の防止・軽減を図る。事業進捗率は令和6年度（2024年度）末で8%（事業費ベース）であり、令和31年度（2049年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、白川流域での家屋浸水等の被害を防止・軽減するなど、流域住民の生命及び財産を守るために重要な事業である。

白川流域では、これまで度重なる豪雨により大きな被害が発生していることから、地元から河川改修を強く要望されており、浸水被害の防止・軽減を図るために早急な対策が必要である。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後も希少種の生息環境保護をはじめ周辺の環境に配慮しつつ、上下流の流下能力のバランスを考慮しながら、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 8】川内田 大規模特定砂防等事業

（事業概要）

川内田は、益城町福原に位置する地すべり防止区域であり、4つの地すべりブロックが分布している。当該地区では、地すべり変状が顕著に見られ、今後地すべりが進行し被害が発生する恐れがある。

被害想定区域内には、人家（32戸）、一級河川緑川水系赤井川、町道等があり、これらを守るため早期の地すべり対策が必要である。

このため、本事業は、集水井工・横ボーリング工などの抑制工と鋼管杭工などの抑止工を実施することで、地すべり被害を防止することを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、令和7年度（2025年度）に完了する予定であったが、詳細調査や追加工事が必要になったため、事業期間を4年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和6年度（2024年度）末で35%（事業費ベース）であり、令和11年度（2029年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、地すべりによる災害から地域住民の生命・財産、町道、一級河川を守るために重要な事業である。

また、地すべりが進行し、今後被害が発生する恐れがあるため、地元や益城町から地すべり対策工の早期完成が求められている。このため、早急な整備が必要である。

追加の対策工が必要となったことによる事業費の増加や事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後、地すべり変状等の観測を継続し、降雨と地下水や地形変状等との相関関係については専門家の意見を伺いつつ、必要な地すべり対策工を進め、事業の早期完了を図るとともに、地元と連携した警戒避難対応も進めること。

【整理番号 9】高根切川 大規模特定砂防等事業

（事業概要）

高根切川は、土砂災害警戒区域に指定されており、流域の荒廃及び溪岸・溪床侵食が著しく、土石流災害が発生する恐れがある。

被害想定区域内には、人家（67戸）や国道265号・325号があり、これらを守るため早期の土石流対策が必要である。

このため、本事業は、堆積工の整備を実施することで、土石流による被害を防止することを目的としている。

本事業は、今回5回目の再評価であり、令和7年度（2025年度）に完了する予定であったが、環境省協議や用地買収等に期間を要したため、事業期間を3年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和6年度（2024年度）末で63%（事業費ベース）であり、令和10年度（2028年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、土石流による災害から地域住民の生命・財産や道路を守るために重要な事業である。

また、本溪流は荒廃及び溪岸・溪床侵食が著しく、土石流災害が発生する恐れがあるため、地元や高森町から対策工の早期完成が求められている。このため、早急な整備が必要である。

環境省協議や用地買収等に期間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、周辺の自然環境に配慮し、必要な対策工を進め、事業の早期完了を図るとともに、地元と連携した警戒避難対応も進めること。

（事業概要）

会富地区は熊本市の西部（旧飽田町）に位置し、国道 5 0 1 号及び二級河川千間江湖川と二級河川除川に囲まれた平坦な水田地帯である。

本地区の農地基盤は概ね 1 0 a 程度の区画が大半を占めており、道路の多くは 2 ～ 3 m と狭幅かつ未舗装で、農産物や生産資材の搬入搬出に支障を来している。また、用排水路が兼用の土水路のため、法面崩壊等により水路に多大な支障を来しているとともに、かんがい時期の地下水上昇による影響で農地の汎用化が進んでいない。

このため本事業は、農地の基盤整備を行うことによる農業生産性の向上や営農経費の節減等を図ることを目的としている。

本事業は、今回 2 回目の再評価であり、前回の再評価では「休止」となっている。前回の再評価以降、受益者全員の同意に向けた説得や地元農家との調整を重ねてきたが、課題解決の見込みがなく代替立案も不可能である。また、熊本市、関係土地改良区及び事業申請人は事業中止の意向を示すなど、地元農家の事業推進の意欲も低下している。

なお、事業進捗率は、令和 6 年度（2 0 2 4 年度）末で 5 %（事業費ベース）であり、事業再開の見込みは立っていない。

（付帯意見）

本事業は、農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や営農経費の節減等を図るための重要な事業である。

大型機械を導入できない状態や土水路の法面崩壊などにより維持管理に多大な支障を来している状況の解消のため、早急な整備が必要である。

しかし、前回の再評価では休止となっており、それ以降も受益者全員の同意に向けた説得や地元農家との調整を重ねてきたが、事業未同意者の同意が得られず、代替立案も不可能な状況である。また、熊本市、関係土地改良区及び事業申請人も事業中止の意向を示している。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「中止」とすることは妥当であるが、中止にすることによる損失経費はどのくらいかかっているのか記録を残しておくこと。

なお、事業としては効果が期待できるものであるため、今回の経験が今後の本地区の農業振興に活かされることを期待したい。

（事業概要）

美里地区は、下益城郡美里町の旧砥用町に位置し、国道 218 号沿いに点在する用水路整備 6 路線、ほ場整備 3 団地を総合的に実施するものである。

本地区の農地は、小団地で分散し、区画も傾斜地のため不整形な棚田や迫地となっており、土地基盤整備は極めて遅れている。また、用水路の老朽化が進行し、ひび割れや目地等からの漏水が発生し、法面や斜面の崩壊に繋がる危険性が高く、早急な整備が必要になっている。

このため本事業は、中山間地域の生産条件や営農条件等の改善を図り、農地の汎用化や効率的な営農の創出、生産性の向上等による地域農業の活性化を目的としている。

本事業は、今回 1 回目の再評価であり、当初、令和 2 年度（2020 年度）に完了する予定であったが、隧道区間の工法の検討や地元住民との調整及び入札の不調不落により時間を要したため、事業期間を 7 年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和 6 年度（2024 年度）末で 66%（事業費ベース）であり、令和 9 年度（2027 年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、用水路整備とほ場整備を総合的に実施することで、中山間地域における農地の汎用化や効率的な営農の創出、生産性の向上等による地域農業の活性化を図るための重要な事業である。

5 工区中 4 工区は整備が完了しており、残り 1 工区の隧道区間についても老朽化が著しく、崩壊・埋没等生じた場合、農業用水不足となり農作物へ影響を及ぼす恐れがあるため、早急な整備が必要である。

隧道区間の工法の検討や地元住民との調整及び入札の不調不落のために時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、引き続き農家や関係機関と連携を取りながら、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 14】第二多良木 水利施設等保全高度化事業

（事業概要）

第二多良木地区は、球磨郡多良木町に位置し、山と球磨川に挟まれた平坦な水田地帯で、昭和50年代の県営ほ場整備等でほ場が整備された地域である。

当該事業箇所は、水稻を中心に、大豆、野菜等を組み合わせた土地利用型農業が展開されているが、整備から時間が経過し、用水路の不同沈下による越水・漏水等により用水不足が生じ水管理に苦慮すると共に、用排水施設は老朽化の進行で維持管理に多大な労力を費やしている。

このため本事業は、用排水路の適正勾配への調整、必要断面への更新などを行うことにより、既存の水利システムを更新し、水利用・水管理の効率化・省力化や水利施設の安全性向上を進め、本地域の農業競争力の強化を図ることを目的としている。

本事業は、今回1回目の再評価であり、当初、令和3年度（2021年度）に完了する予定であったが、令和2年7月豪雨の影響による入札の不調不落や用地取得に時間を要したため、事業期間を5年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和6年度（2024年度）末で87%（事業費ベース）であり、令和8年度（2026年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、農業用排水路の整備により、水利用・水管理の効率化・省力化や水利施設の安全性向上を進め、農業競争力の強化を図るために重要な事業である。

昭和50年代のほ場整備から時間が経過し、用水路の不同沈下による越水・漏水等により用水不足が生じているほか、用排水施設の老朽化により維持管理に多大な労力がかかっており、早急な整備が必要である。

令和2年7月豪雨の影響による入札の不調不落や用地取得に時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、引き続き農家や関係機関と連携を取りながら、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

郡浦 3 期地区は、宇城市三角町に位置し、「みかん」と「デコポン」等の果樹の生産が盛んな優良な農業地帯である。

地区内の既設農道は、幅員が狭く急勾配であり、更に運搬車両も大型化している。また、農業従事者の高齢化が進行する一方で地域には若い担い手も存在し、作業効率の向上や運搬作業の安全を確保するうえで農道整備の重要性が高まっており、輸送の効率性を図るため早期の整備が必要である。

このため本事業は、農作物の流通営農を主体とする基幹的農道の整備を行い、走行性・安全性が向上し輸送の円滑化を図り、走行費用の節減及び農業輸送体系の合理化を促進することを目的としている。

本事業は、今回 1 回目の再評価であり、当初、令和 3 年度（2021 年度）に完了する予定であったが、受益者全員の同意が得られない等を要因として、未登記及び未買収地が残存しており、事業進捗が停滞している状況である。宇城市及び地元区長との調整並びに、受益者への交渉を継続しているが、買収の見込みは立っていない。

なお、事業進捗率は、令和 6 年度（2024 年度）末で 2 %（事業費ベース）であり、用地買収等の難航により工事着手の見込みは立っていない。

（付帯意見）

本事業は、基幹的農道の整備を行うことで、農業輸送の効率化や農業生産性の向上を図るための重要な事業である。

既設農道の幅員が狭いことや勾配が急であること、同時に運搬車両の大型化、農業従事者の高齢化が進行する一方で地域には若い担い手も存在し、作業効率の向上や運搬作業の安全を確保するため、早急な整備が必要である。

しかし、事業開始から 10 年が経過しているが、用地買収に伴う受益者全員の同意が得られない、相続登記完了の目途が立たない、境界立会ができない筆界未定地が存在するといった問題があり、これらの問題解決には関係者と調整を行う必要があり、時間を要する。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「休止」とすることは妥当である。

なお、今後は事業再開に向けて、引き続き地元自治体との調整及び受益者との交渉を継続すること。ただし、長期間同意が得られない場合は「中止」を検討すべきであるが、その場合は、中止にすることによる損失経費はどのくらいかかっているのか記録を残しておくこと。

（事業概要）

東門寺 2 期地区は、熊本市西区河内町に位置し、金峰山山麓を中心とする有明海の温暖な気候条件を活かして、古くからみかん、梨栽培が盛んで、全国でも有数の産地が形成されている。

しかし、この一帯は急傾斜地であり、かつ、火山灰起源の土壌であるため、降雨時には土壌流亡が著しく、法面崩壊も随所に見られる状況にある。また、樹園地内道路も少なく、生産物及び生産資材の搬入搬出、果樹への防除等の作業に苦慮し、営農に多大な労力を必要としている。

このため本事業は、排水施設を整備することで、農地の保全及び土砂流出を未然に防止することを目的としている。

本事業は、今回 2 回目の再評価であり、令和 4 年度（2022 年度）に完了する予定であったが、新規路線の追加及びルート変更の検討や掘削時に転石が発生し施工性が悪かったことから工事等に時間を要したため、事業期間を 6 年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和 6 年度（2024 年度）末で 89%（事業費ベース）であり、令和 10 年度（2028 年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、急傾斜地かつ火山灰起源の土壌の樹園地において、水路及び道路を整備することで、農地の保全及び農業経営の向上と安定化を図るための重要な事業である。

降雨時には土壌流亡が著しく、法面崩壊も随所に見られる状況であること、樹園地内道路が少なく、生産物及び生産資材の搬入搬出等の作業に苦慮する状況であるため、早急な整備が必要である。

新規路線の追加やルート変更の検討等に時間を要したことによる事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業の実施に当たっては、引き続き農家や関係機関と連携を取りながら、事業の早期完了を図ること。

（事業概要）

二本杉葉木線は、八代市に位置し、市の北東部の森林地帯を東西に横断する林道である。利用区域内には、木材として利用可能な人工林が 89% を占めているため、充実した森林資源の循環利用に必要な基幹となる林道の整備が必要となっている。

このため、本事業は、基幹となる林道を開設することにより、手入れが十分に行き届いていなかった森林の整備を促進し、高性能林業機械の導入による林業生産性の向上を図ることで森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の向上を目的としている。

また、地元からは、災害時の代替路としても期待されている。

本事業は、今回 1 回目の再評価であり、事業着手後の全体計画調査の結果、計画延長及び事業費が増加するとともに、令和 2 年 7 月豪雨災害等の影響により、事業期間を 10 年間延伸している。

なお、事業進捗率は、令和 6 年度（2024 年度）末で 19%（事業費ベース）であり、令和 17 年度（2035 年度）に事業完了となる見込みである。

（付帯意見）

本事業は、基幹となる林道の開設が適切な森林整備を促進し、林業生産性の向上や森林の有する公益的機能の向上を図るための重要な事業である。

また、災害時における代替路としての役割も期待されており、早急な整備が必要である。

全体計画調査による計画延長及び事業費の増加と令和 2 年 7 月豪雨災害等の影響による事業期間の延伸はやむを得ない。

以上のことから、今回の再評価における対応方針を「継続」とすることは妥当である。

なお、今後の事業実施に当たっては、引き続き自然環境への配慮とコスト縮減に努めつつ、事業の早期完了を図ること。